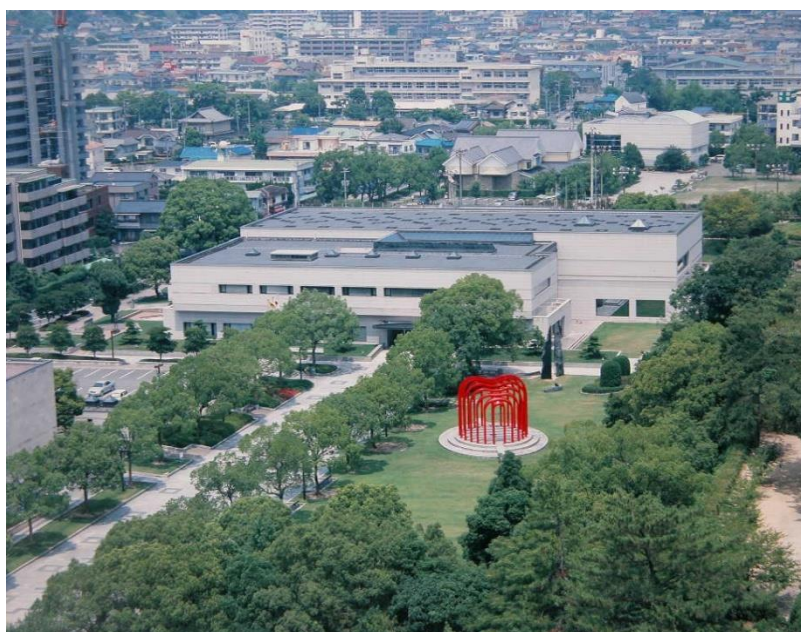


ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修 基本構想



2026年（令和8年）3月30日

ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修基本構想

目次

はじめに	2
第1章 基本構想策定の背景	3
1 施設概要	3
(1) 沿革	3
(2) 立地環境	3
(3) 建物概要	4
(4) ふくやま美術館の所蔵品	5
(5) ふくやま書道美術館の所蔵品	7
2 現状と課題	8
(1) 設備の老朽化の状況	8
(2) 社会状況の変化	8
(3) 収蔵庫の状況	8
(4) これまでの基本方針と取組状況	9
第2章 めざすべき美術館の姿	11
1 めざすべき姿	11
(1) 基本方針のアップデート	11
(2) 展開する事業の方向性	12
2 事業の方向性	13
(1) 展覧会等開催事業	13
(2) 普及事業	14
(3) 育成事業	15
(4) 収集・保存、調査・研究事業	16
(5) 芸術文化活動支援事業	17
(6) 賑わい創出事業	18
第3章 改修の考え方	19
1 改修の方向性	19
(1) 設備の全面改修	19
(2) 収蔵庫の増床	19
(3) めざすべき姿の実現	19
2 改修の手法	20
3 今後の進め方	21
(1) 基本計画の策定	21
(2) 全体スケジュール	21
(3) 休館期間中の取組	21

はじめに

ふくやま美術館は、1988年（昭和63年）に広島県東部の広域圏（福山市・府中市・神石高原町）の文化施設として建設され、広域圏内の美術文化の振興を図ってきました。

しかしながら、開館から37年が経過し、設備の老朽化に伴う不具合や収蔵品の増加に伴う収蔵庫不足、展示環境の更新の必要性など、様々な課題に直面しています。

また、博物館法の改正や社会情勢の変化により、美術館に求められる役割も増加しており、美術館のあり方や運営方針の見直しも必要となっています。

この基本構想では、ふくやま美術館及びふくやま書道美術館の現状や課題を整理し、有識者や関係者の意見を踏まえ、改修後のめざすべき姿などについて、「ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修基本構想（以下、本構想）」として策定するものです。

第1章 基本構想策定の背景

1 施設概要

(1) 沿革

1988年（昭和63年）に福山市市制施行70周年記念事業として建設され、2020年（令和2年）8月には、ふくやま書道美術館が館内に移転し、同年12月に再オープンしました。

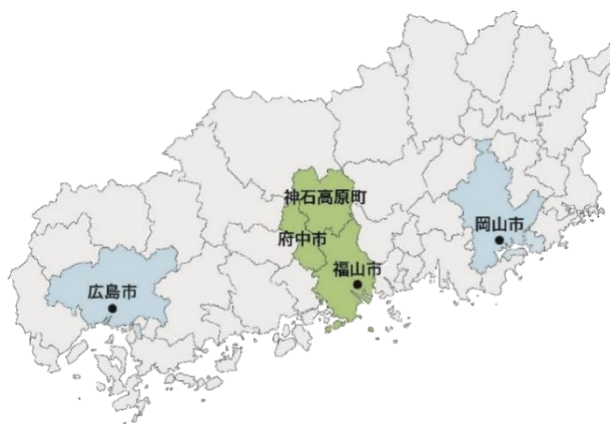


1974年10月	福山市美術館（仮称）建設調査委員会を設置
1986年9月	建設工事着工
1987年3月	広域圏（福山市・府中市・神石高原町）の総合文化施設として運営するために、財団法人ふくやま美術振興財団を設立
1988年3月	建設工事完成
11月	開館
1992年3月	財団法人ふくやま芸術文化振興財団に改組
2020年8月	美術館2階に書道美術館が移転
2020年12月	書道美術館が再オープン
2022年6月	建物の劣化診断実施（～2023年3月）
2023年2月	入館者数700万人を達成
2025年4月	大規模改修基本構想策定に向けた検討を開始

(2) 立地環境

開館時から県東部の広域圏（福山市・府中市・神石高原町）の芸術・文化の拠点として位置づけられており、広域圏内の人々に芸術に触れる機会を提供しています。

立地は、JR福山駅北側の福山城公園内にあり、都市部の緑豊かな空間として親しまれています。周辺に、福山城博物館、ふくやま文学館、福山市人権平和資料館、広島県立歴史博物館などの文化施設が密集して整備され、文化ゾーンとよばれる文化創造の拠点として本市の象徴的な空間となっています。



(3) 建物概要

施設は、文化財保護法第53条を根拠とする公開承認施設¹となっており、展示部門、教育・普及部門、収蔵庫などに大きく区分されます。また、館内には、ふくやま書道美術館を併設しています。

所在地	広島県福山市西町二丁目4番3号
敷地	面積 109,790 m ²
建築	面積 3,311 m ²
延床面積	7,007 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
開館	1988年(昭和63年)11月3日

【ふくやま美術館の面積一覧】

区 分	面 積
展 示 部 門	1,730 m ²
収 納 部 門	966 m ²
教育普及部門	494 m ²
管理研究部門	368 m ²
設 備 部 門	960 m ²
共用スペース	2,193 m ²
合 計	6,711 m ²

【ふくやま書道美術館の面積】

区 分	面 積
展 示 部 門	150 m ²
収 納 部 門	107 m ²
事 務 室	36 m ²
合 計	296 m ²

¹ 博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者（管理団体を含む）以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要とされているが、文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされている。（文化財保護法第53条）この承認を受けた施設を「公開承認施設」と呼ぶ。

(4) ふくやま美術館の所蔵品

作品の収集方針として、下記の5つの柱をたて、収集活動を行なってきました。

- ①広域圏（福山市・府中市・神石高原町）関連作家の作品
- ②瀬戸内圏関連作家の作品
- ③日本の近・現代美術の作品
- ④イタリアを中心とする近・現代ヨーロッパ美術の作品
- ⑤各分野における若手及び中堅作家で将来の美術界での先導的役割が期待される作家の作品

これらに加え、国宝7口、重要文化財6口、特別重要刀剣1口からなる全14口の日本刀のコレクションである小松安弘コレクションや、茶道具を中心とする美術品125点からなる松本コレクションなど、貴重な美術品を多数所蔵しています。

【作品例】

①広域圏（福山市・府中市・神石高原町）関連作家の作品

作者	作品名	作成年
大村 廣陽	雪	1929年（昭和4年）
小林 徳三郎	花と少年	1931年（昭和6年）
大島 祥丘	月下遊敖	1947年（昭和22年）頃
高橋 秀	風（fu）	2003年（平成15年）頃

②瀬戸内圏関連作家の作品

作者	作品名	作成年
南 薫造	夏	1919年（大正8年）
片山 牧羊	漁村春懶	1929年（昭和4年）
森谷 南人子	内海初夏（高島）	1944年（昭和19年）
奥田 元宋	若葉の頃	1946年（昭和21年）

③日本の近・現代美術の作品

作 者	作品名	作成年
岸田 劉生	麗子十六歳之像	1929年（昭和4年）
須田 国太郎	冬の漁村	1937年（昭和12年）
安井 曾太郎	手袋	1943-44年（昭和18-19年）
草間 彌生	NO.X	1960年（昭和35年）
高松 次郎	パイプをくわえた男	1970年（昭和45年）
森村 泰昌	MNBK14 光と熱を描く人/田中 敦子と金山明のために	2010年（平成22年）

④イタリアを中心とする近・現代ヨーロッパ美術の作品

作 者	作品名	作成年
ギュスターヴ・クールベ	波	1869年（明治2年）
ジョヴァンニ・ セガンティーニ	婦人像	1883-1884（明治16-17年）頃
ウンベルト・ ボッチョーニ	カフェの男の習作	1914年（大正3年）
ジャコモ・バッラ	輪を持つ女の子	1915年（大正4年）
ルチオ・フォンタナ	空間概念－銀のヴェネツィア	1961年（昭和36年）
マルク・シャガール	青い花瓶	1978年（昭和53年）

⑤小松安弘コレクション

作 者	作品名	作成年
号じゅらく （太閤左文字）	国宝 短刀 銘左ノ筑州住	—
号江雪左文字	国宝 太刀 銘筑州住左	—

⑥松本コレクション

作 者	作品名	作成年
樂 道入	赤楽茶碗 銘 紫翠	—
—	青井戸茶碗 銘 岩波	—
—	薩摩焼茶入 銘 残雪	—

(5) ふくやま書道美術館の所蔵品

全国でも珍しい書専門の美術館で、日本・中国の書画、墨・硯・筆・印材・筆筒・水滴²などの文房至宝³に加え、福山ゆかりの書家、桑田笹舟・谷邊橘南・宮本竹逕・桑田三舟・栗原蘆水の遺墨など多彩な作品を所蔵しています。

①日本の書画

作者	作品名	作成年
藤原佐理	重要美術品 書状「頭弁帖」	—
伝藤原定頼	重要美術品 烏丸切	—
沢庵宗彭	撥草	—
本阿弥光悦	書状	—

②中国の書画

作者	作品名	作成年
王鐸	瓊蕊蘆帖	—
董其昌	草書七言二句軸	—

③文房至宝

作者	作品名	作成年
—	硯「洮河緑石蘭亭硯」	—
—	墨「春華秋賓」	—
—	印材「田黄天然石」	—

④福山ゆかりの書家作品

作者	作品名	作成年
桑田笹舟	ふるさとは	—
栗原蘆水	はじめに	—
宮本竹逕	琴の音に	—

² 書道で、硯に少量の水を注ぐために使う小さな容器のこと。

³ 文房（＝書斎・書画・文人の世界）における、この上なく貴重な宝のこと。

2 現状と課題

(1) 設備の老朽化の状況

開館から37年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。

2022年（令和4年）には、老朽化の状況を把握するため、外装や内装などの建築、空調などの機械設備、照明などの電気設備等の建物及び設備の劣化調査を行い、屋上防水シートの断熱施工やエレベーター及び空調機器など、多くの箇所劣化及び損傷が確認されました。

ふくやま美術館は、現在、建物や設備、適切な保存・展示環境など、厳しい要件を満たすことが必要な公開承認施設となっています。

公開承認施設は、国宝や重要文化財の公開に関する事前手続きの簡素化が可能となり、展示活動の活性化を図ることができるとともに、美術品の所有者や他館から貴重な美術品を預かる際の信頼にも繋がっています。

今後も、適切な環境条件を維持し、公開承認施設として信頼を継続するために、大規模改修により老朽化した設備を更新することが必要です。



(2) 社会状況の変化

近年、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化、デジタル技術の急速な発展など、美術館を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、文化芸術基本法において、博物館・美術館は、まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の様々な関連機関と連携し、社会的・地域的課題を解決する場として役割を果たす必要があることが明確に示されました。

また、博物館法の改正により、他の博物館・美術館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上に寄与することが努力義務とされました。

こうした美術館を取り巻く環境の変化や社会的動向を的確に把握し、適応していくことで、求められる役割を果たしていく必要があります。

(3) 収蔵庫の状況

収蔵庫は、開館からの所蔵品の増加により、ふくやま美術館、ふくやま書道美術館ともに棚におさまらない所蔵品があるなど、ひっ迫した状況となっています。

気流が滞留することによる湿度ムラやカビ発生リスク、地震などの災害時の破損リスクなどが高まっており、現在の所蔵品及び今後の収集活動による所蔵品の増加にも対応できるよう、増床や改修など環境改善が必要です。

(4) これまでの基本方針と取組状況

ふくやま美術館は、開館時から県東部の広域圏（福山市・府中市・神石高原町）の芸術文化拠点として位置付けられ、4つの運営の基本方針を基に美術館活動を行ってきました。

	【これまでの基本方針】	【取組状況】
<p>I 地域に根差した美術館</p>	<p>【これまでの基本方針】</p> <p>(1) 地域の美術研究センター ①広域圏（福山市・府中市・神石高原町）にゆかりのある作家の作品の収集・展示 ②地域の美術文化の情報収集・蓄積</p> <p>(2) 多世代の学びの場 ①学校教育を補完する役割を果たす ②創作講座等により、市民に創造の機会を提供</p>	<p>【取組状況】</p> <p>[実績・継続する点] ・これまで2,000点を超える広域圏作家の作品を収集し、作品を基に展覧会を開催 ・市内の小学4年生を美術館に招待する「10歳の君へ、ようこそ美術館プロジェクト」を始めとする教育普及事業を実施し、多くのこどもに学びの場を提供 ・実技講座の開催による普及活動や高い貸館の利用率で、市民の身近な創作活動の場として寄与</p> <p>[課題・今後求める点] ・より対象を広げ、学びを深める教育普及事業が必要</p>
<p>II 世界に向かって開かれた窓としての美術館</p>	<p>【これまでの基本方針】</p> <p>(1) 世界の優れた美術作品の収集・展示 ①イタリアを中心とした優れたヨーロッパ美術作品の収集・調査・研究 ②得られた知見を、展示を通して市民に伝える</p>	<p>【取組状況】</p> <p>[実績・継続する点] ・イタリアを中心とする質の高いヨーロッパ美術や日本の近現代美術を多数収集 ・所蔵品の調査・研究で得られた様々な情報や知見を学芸員が考案したオリジナルの展覧会を通して発信ができています</p> <p>[課題・今後求める点] ・開館後に追加された小松安弘コレクション（国宝刀剣等）やふくやま書道美術館などを活かし世界に魅力を発信することが必要</p>
<p>III 現代を見すえ次代を先取りする美術館</p>	<p>【これまでの基本方針】</p> <p>(1) 歴史的観点を盛り込んだ展示 ①時代ごとの日本と海外の作家の交流、与えた影響などを、展示を通して伝える</p> <p>(2) 最新の美術情報の収集・提供 ①最新のアートや表現形式拡張への対応、新たな展開を常に追求・研究</p>	<p>【取組状況】</p> <p>[実績・継続する点] ・収蔵コレクションを活かし、日本と世界の近現代美術を対比しながら流れを理解できる展覧会を開催 ・20世紀の美術作品として重要なものを多数所蔵し、特色あるコレクションを形成</p> <p>[課題・今後求める点] ・進化を続ける最新のデジタル技術への対応 ・次代を担う人材の育成</p>
<p>IV 美術と人間にふれあう美術館</p>	<p>【これまでの基本方針】</p> <p>(1) 市民参加 ①ボランティアや創作活動により芸術と人間にふれあえる場所の創出</p> <p>(2) 展示方法の研究 ①彫刻や陶芸など実際に手で触れられる展示の可能性など新たな鑑賞の方法を探る</p>	<p>【取組状況】</p> <p>[実績・継続する点] ・ボランティア団体との協働での取組（教育普及事業など）を実施 ・実技講座の開催による「ふれあう」場の提供</p> <p>[課題・今後求める点] ・ボランティアのさらなる活動の充実、協働の運営を実施 ・美術と人間に「ふれあう」場のさらなる充実</p>

第2章 めざすべき美術館の姿

1 めざすべき姿

(1) 基本方針のアップデート

現状と課題、これまでの取組状況を踏まえ、改修後の基本方針をアップデートします。法改正などにより新たに求められる文化観光拠点としての役割「V 人の流れと文化を生み出す美術館」を加えた5つの基本方針に基づき、事業展開を進めます。

<p>I 地域に根差した美術館</p>	<p>(1) 地域の美術研究センター 広域圏（福山市・府中市・神石高原町）にゆかりのある優れた作家の作品の収集・展示に加え、この地域の美術文化の情報を収集し、併せてそれらに関する調査研究を行う。</p> <p>(2) 多世代の学びの場 こどもが訪れやすい環境の整備、創造性や知的好奇心を育むプログラムの充実。様々な分野・レベルの内容の創作講座等の実施及び発表の場の提供により、地域の美術文化の総合的な発展を図る。</p>
<p>II 世界に向かって開かれた窓としての美術館</p>	<p>(1) 世界の優れた美術作品の収集・展示 収集方針に基づき、特色のあるコレクションを収集・保存するとともに、調査・研究により新たに得られた様々な情報や知見を、展覧会等を通して市民に伝えることで、市民の美術の世界を拡大する。</p> <p>(2) ふくやま美術館を通して所蔵品の魅力を世界に伝える イタリアを中心とするヨーロッパ美術作品や、国宝7口、重要文化財6口、特別重要刀剣1口からなる小松安弘コレクションなど、ふくやま美術館が世界に誇る所蔵品を活用し、国内外に魅力を発信することで、地域のブランド力の向上、市民の誇りを醸成する。</p> <p>(3) ふくやま書道美術館を通して所蔵品の魅力を世界に伝える 中国明清時代の書画篆刻や平安古筆、福山ゆかりの書家の遺墨など、ふくやま書道美術館が世界に誇る所蔵品の魅力を国内外に発信するとともに、「書のまち ふくやま」として書道文化を振興する。</p>
<p>III 現代を見すえ次代を育む美術館</p>	<p>(1) 歴史的観点を盛り込んだ展示 展示を通して、時代ごとの日本と海外の作家の交流、与えた影響などを研究・解説することで、その時代の美術をより鮮明に捉える。</p> <p>(2) 次世代の育成 今後の美術動向を担う若手作家などに創作活動の場や展覧会会場の提供を行うことで、次世代を担う作家を育成する。 また、若い世代を中心に、美術館運営に参画する機会を設けることで、美術への関心・理解を深める。</p> <p>(3) 貴重な資料の継承・活用 デジタルアーカイブ化の推進やデータ公開に取り組み、貴重な資料の情報を次世代に正確に伝えるとともに、市民の芸術文化活動の活性化及びさらなる調査研究の深化、県外からの資料へのアクセスを図る。</p>
<p>IV 美術と人間にふれあう美術館</p>	<p>(1) 心の豊かさを育む 美術鑑賞や創作活動、ボランティア活動の輪を広げ、個人の感性を育て、成長する機会を提供するとともに、活動を通して他者とふれあえる機会を創出する。</p> <p>(2) 美術館の役割を伝える 単に美術鑑賞の機会提供におさまらず、美術館の重要な機能や役割にも来館者がふれることを可能とすることで、美術館をより身近に感じてもらい、美術館の意義及び重要性を伝える。</p>
<p>V 人の流れと文化を生み出す美術館</p>	<p>(1) 福山駅周辺の賑わいの創出 JR福山駅周辺を中心施設として、福山城などの周辺施設・事業者との連携事業や情報発信により、訪れた人が文化ゾーンを回遊する仕組みをつくることで、駅周辺の賑わいを創出する。</p> <p>(2) 多種多様な主体が楽しむ 性別、年齢、障がいの有無、国籍などを問わず、すべての人が利用しやすい環境を整える。</p>

(2) 展開する事業の方向性

アップデートした基本方針を基に、6つの事業を展開します。

事業名	新規・拡充の方向性とポイント	関連する基本方針
(1) 展覧会等開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特色あるコレクションの活用 ・ふくやま書道美術館の所蔵品の活用 	I II III V
(2) 普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児や親子連れなどを対象とした参加型のプログラムの開発・提供 ・美術館の役割を伝えるプログラムの開発・検討 ・参加者自身が提案・考案したプログラムの実施、他者とふれあえる場の創出 	I IV V
(3) 育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体への活動支援、連携強化 ・大学等や若手作家と連携した事業の推進 	I III IV
(4) 収集・保存、 調査・研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ化 ・データ公開サイトの整備 	I II III
(5) 芸術文化活動 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若手作家への活動支援 	I III IV
(6) 賑わい創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の文化施設や事業者との連携事業 ・情報発信力の強化 ・ユニバーサルデザイン⁴、多言語対応 	I II IV V

⁴ 文化や言語の違い、年齢・性別・人種の違い、障がいや能力の有無に関係なく、多様な人々が利用しやすいように、あらかじめ建物、空間などをデザインすること。

2 事業の方向性

(1) 展覧会等開催事業

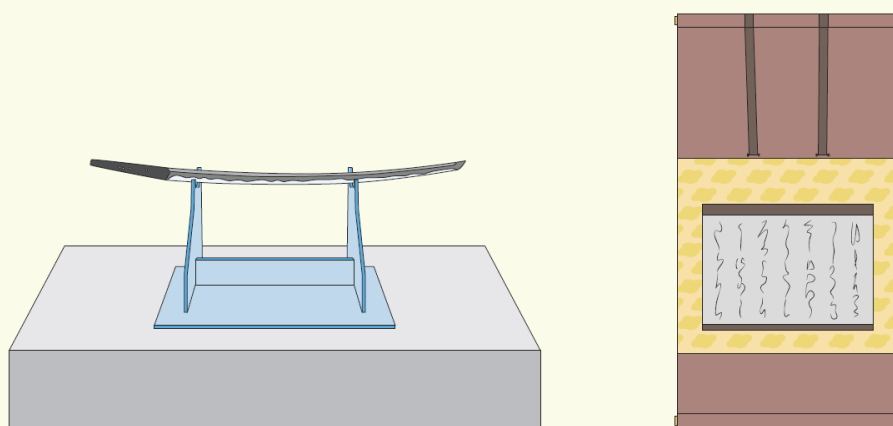
これまで常設展⁵は日々の所蔵品の調査・研究において得た知見を伝えるため、テーマを設定し、年4回の展示替えを行いながら開催をしてきました。また、特別展⁶は、他館と連携したふくやま美術館独自の展覧会を核としながら、ニーズに応じて巡回展を開催するなど多彩な展覧会を開催してきました。

これらを継続するとともに、リニューアルにあたっては、ふくやま美術館を特色づける「小松安弘コレクション」「松本コレクション」などの魅力をより広く伝えるための展覧会の開催や展示手法・展示環境の整備を進めます。

また、ふくやま書道美術館においても展示環境の整備を進めるとともに、ふくやま美術館と連携を図りながら、ふくやま書道美術館の収蔵品の魅力を広く伝える企画展や特別展を開催します。

[想定される取組例]

- ・ コレクションの特集展示などによる集中的な紹介
- ・ 訪れるたびに新たな発見がある切り口を変えたコレクションの展覧会の開催
- ・ 作品の素材や形状を勘案し、最も魅力的に鑑賞できる展示環境・手法の整備
- ・ ふくやま美術館とふくやま書道美術館が連携した企画展や特別展の開催



⁵ 美術館所蔵のコレクションを中心とした展覧会のこと。

⁶ 他館から借り受けたコレクションによって構成される展覧会のこと。

(2) 普及事業

これまで実施してきた市内の全小学4年生を美術館に招待する「10歳の君へ、ようこそ美術館プロジェクト」を始めとする教育普及事業など、学校と連携した取組を継続するとともに、幼児や親子連れを対象とした遊びながら、芸術に親しめる体験型・参加型のプログラムの開発を進めます。

また、地元の作家などと連携したより高度な技術を習得できる創作講座の実施や、美術館の重要な役割である収集・保存・研究、学芸員の活動などについて知ることができるプログラムの開発・提供も進めていきます。

さらに、芸術鑑賞やワークショップなどを通して、様々な人々が自己の感性を磨き、他者とふれあうことにより幸福感を得られるウェルビーイング⁷に資する場となれるよう、様々な関係機関と連携を図るとともに、参加者自身がプログラムを提案・考案できる環境づくりを進めます。

[想定される取組例]

- ・ こども造形教室、ファミリーアート教室の開催
- ・ 書道作品の「書く」ことを取り入れた事業の実施
- ・ 収蔵状態の公開
- ・ I P M⁸など美術館活動について学べる講座の開催
- ・ 関係機関と連携した課題を有する個人や世帯が参加できるワークショップや鑑賞会の開催
- ・ 参加者自身が提案・考案したプログラムの実施、他者とふれあえる場の創出



⁷ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来の持続的な幸福を含む概念のこと。

⁸ Integrated Pest Management の略で、「総合的有害生物管理」や「総合防虫管理」等と訳される。博物館・美術館においては、単なる害虫駆除の方法ではなく、「予防」→「監視」→「対処」→「記録と評価」という一連のプロセスを通じて、害虫やカビなどからコレクションを守る包括的な管理戦略のこと。

(3) 育成事業

開館からこれまで美術館の運営は、ボランティア団体の「くすのき」の活動により支えられてきました。今後も「くすのき」に対する支援を継続しつつ、より連携した運営が行えるよう、対話型の教育普及事業やワークショップの運営にかかる研修の機会を設けます。

また、将来にわたり美術館の運営が安定的に行えるよう大学等や若手作家との連携を進め、若い世代が美術館の運営に関われる体制を構築します。

[想定される取組例]

- ・ ボランティアへの研修
- ・ 大学等や若手作家と連携したワークショップや教育普及プログラム
- ・ 大学等や若手作家が企画・運営する展覧会の開催



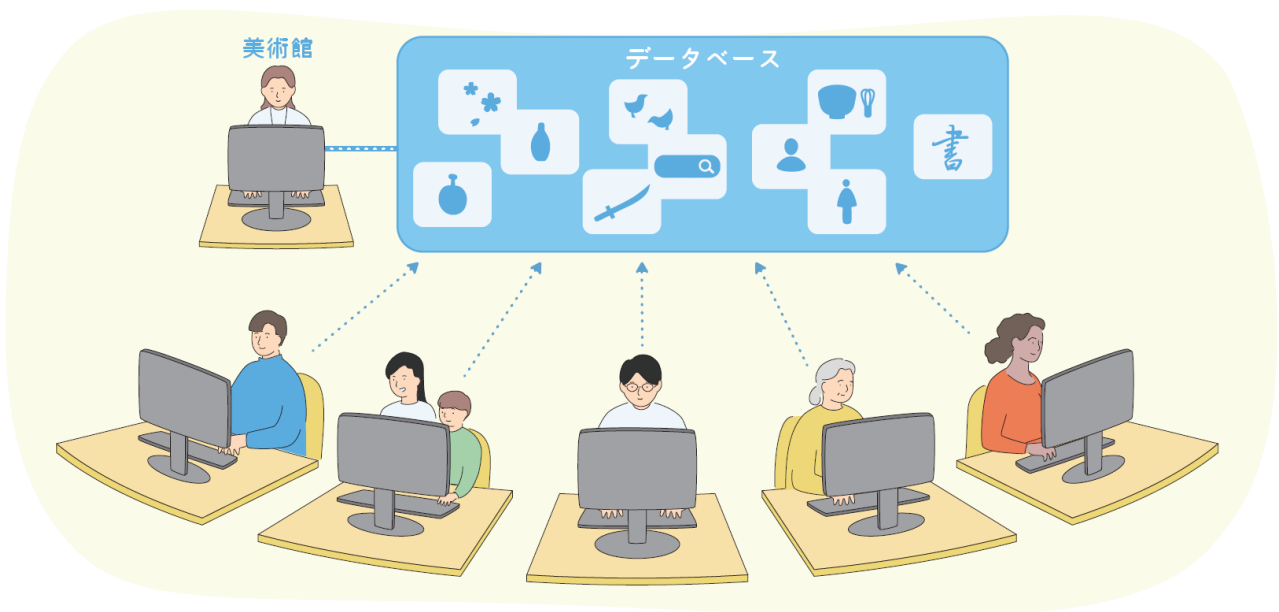
(4) 収集・保存、調査・研究事業

現在の収集方針に基づく美術品の収集、適切な環境による保存を継続するとともに、調査・研究においては、成果を自由に閲覧が可能となるよう公開の手法について検討します。

また、最新のデジタル技術を導入し、所蔵品のデジタルアーカイブ化や公開サイトを整備することで貴重な資料を次世代に正確に伝えるとともに、調査・研究の深化、他館との連携を円滑に行える環境を整えます。

[想定される取組例]

- ・ デジタルアーカイブ化
- ・ データ公開サイトの整備
- ・ I P Mの実施体制等の整備



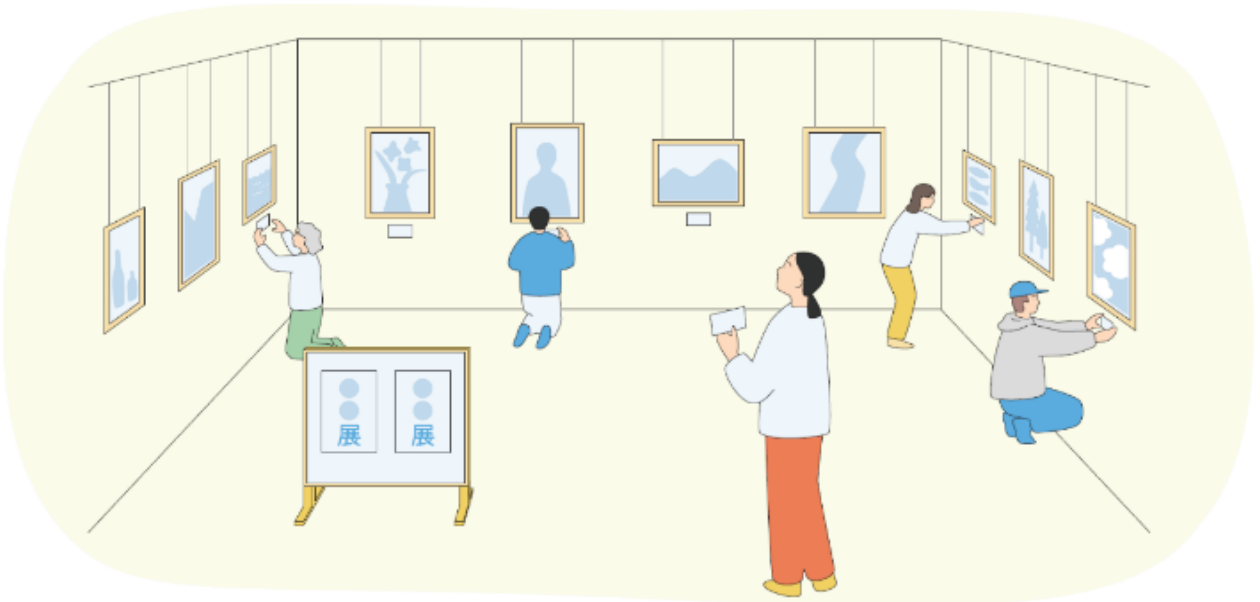
(5) 芸術文化活動支援事業

芸術文化活動を支援する貸館については、引き続き市民の自由な創作の場、創作活動の成果発表の場として利用を促進します。

また、それに加え、若手作家などの創作活動や展覧会の開催の場としての利用も促進していきます。

[想定される取組例]

- ・貸館など若手作家への創作活動の場の提供
- ・ギャラリー・ホールを使った展覧会の積極的な情報発信



(6) 賑わい創出事業

福山駅周辺の中心的な施設として、周辺施設・事業者との連携事業や情報発信により、文化ゾーンでの回遊性の向上をめざします。

また、国内外からの誘客を図るため、他の美術館等との連携、OTA⁹の活用、ホームページやSNSでの広報など情報発信力を高めるとともに、来館者の利便性向上、満足度向上のためのミュージアムショップ、ミュージアムカフェなどの内容の充実や館内で利用可能なフリーWi-Fiの整備を行います。

さらに、ユニバーサルデザインや多言語対応の館内サイン、音声ガイドなどの導入により、年齢や性別、障がいの有無、国籍などを問わず、すべての人が利用しやすい環境を整えます。

[想定される取組例]

- ・文化ゾーン周遊チケット・セット券の販売
- ・宿泊施設など駅周辺の事業者等と連携した事業の実施
- ・周辺の文化施設とテーマを統一した企画展の開催
- ・OTAの活用
- ・オリジナル商品の開発・販売
- ・情報発信力の強化（ホームページやSNS等での発信力の向上、多言語対応など）



⁹ Online Travel Agent のこと。インターネット上で海外の宿泊施設や旅行プランを検索・予約できるオンライン旅行代理店を指す。

第3章 改修の考え方

1 改修の方向性

第2章で示した5つの基本方針及び6つの事業を実現するため、以下のような改修を行います。

施設の改修にあたっては、大きな強みである現在の立地場所及び現状の躯体が比較的健全な状況であることを考慮し、既存躯体を生かすことを前提とした改修を実施します。

設備の老朽化や収蔵庫のひっ迫など、現状の施設が抱える課題の解消を最優先に、本構想で定めた「めざすべき姿」の実現が可能となる改修手法を検討します。

(1) 設備の全面改修

劣化診断調査結果をもとに、展示保存環境維持に不可欠な空調設備の更新、照明のLED化、エレベーターの更新など老朽化した設備の更新や、美術作品を適切に保存するための安全設備の整備など、老朽化対策及び長寿命化を図るための改修を行います。

あわせて、省エネ設計機器の採用やエネルギーの一括管理システムの導入などについて検討を進め、環境負荷の低減に努めます。これらにより、公開承認施設として必要な環境条件を維持し、「地域に根差した美術館」として持続可能な運営基盤を整えます。

(2) 収蔵庫の増床

ひっ迫した収蔵庫の状況を改善するため、収蔵庫の増床、収蔵庫内の棚などの整備による収蔵可能数の増加など、適切な保存環境を維持するための改修を行います。

増床に係る検討は、現在の収蔵状況を専門業者と調査し、適切に保管できる面積、将来の収集活動により増加した美術作品を保管する上で必要となる面積を算出し、それに応じた収蔵庫の整備を行います。

これにより、貴重な財産である作品を次世代へ確実に継承し、「収集・保存、調査・研究事業」を安定的に継続できる環境を確保します。

(3) めざすべき姿の実現

改修後のめざすべき姿の実現に係る設備や諸室の整備については、現在の諸室の転用やレイアウト変更、増築など様々な可能性や手法を検討します。来館者の利便性向上や、多様な事業展開が可能となるよう、機能や動線の見直しを行い、優先順位をつけながら整備を行います。ハード面の整備を通じて、賑わいの創出や教育普及など、「人の流れと文化を生み出す美術館」としての機能を強化します。

2 改修の手法

改修は既存躯体を生かすことを前提に、既存躯体のレイアウト変更や増築など、コストや工期などを考慮しながら、よりよい美術館となる改修手法について様々な検討を行います。

2026年度（令和8年度）に策定する「基本計画」において、下記の観点などを踏まえた総合的な検討を行い、最適な手法を決定します。

【比較の観点】

区 分	既存躯体での改修	既存躯体での改修+増築
コスト	最小限に抑えることが可能	増築分及び工期の長期化によるコスト増加もあり
工 期	工期が短く、休館期間も短い	工期が長期化することに加え、枯らし期間を含んだ長期の休館が必要
めざすべき姿の実現にむけた機能	現在の諸室の転用などにより確保が可能	増床部分を活用し、確保が可能

3 今後の進め方

(1) 基本計画の策定

本構想を基に、来年度は改修後の美術館における機能や役割、実施する事業を更に具体化するとともに、めざすべき姿の実現に向け、改修の規模など、必要な施設の要件や運営方法を定める基本計画の策定を行います。

基本計画では、増築の有無・必要な諸室やレイアウトなど様々な手法について、建築コストや工期などを含めて検討を進めます。

(2) 全体スケジュール

基本計画の策定後は、基本設計・実施設計、改修工事と進んでいき、2031年度（令和13年度）のリニューアルオープンをめざします。

2025年度 1年目	2026年度 2年目	2027年度 3年目	2028年度 4年目	2029年度 5年目	2030年度 6年目
基本構想策定	基本計画策定	基本設計・実施設計	改修工事（休館）		
改修後の美術館がめざすべき姿について定める。	基本構想で定めた事項を達成するために必要な設備、諸室の配置、用途、面積について定める。	基本計画をもとに諸室のレイアウト、デザイン、設備などより細かなものを基本設計書として取りまとめる。その後、基本設計に基づき、工事施工を考慮した詳細な実施設計を行う。	実施設計をもとに改修工事に着手する。改修工事後（コンクリート打設後）の空気環境構築には、2夏空ける「枯らし期間」が必要となる。休館期間は最大で3年間を想定しており、改修の規模により休館期間は変更の可能性はある。		

(3) 休館期間中の取組

改修工事により、最長で2028年度（令和10年度）から2030年度（令和12年度）の3年間は、休館期間となります。

この間、市民の皆様が芸術に触れる機会が創出できるよう、移動美術館やデジタル技術の活用による展覧会の開催などについても検討を進めます。

また、リニューアルオープンに向け、期待感の向上や認知度向上に向けた取組を展開します。